



労働災害・長時間労働・メンタルヘルスと労災保険

～職場の安全衛生にどのように取り組むべきか～

労働災害の事例と企業が負うべき責任の検証、労働者への労災補償制度、労働災害防止の好事例を、社会保険労務士とリスクコンサルタントが解説いたします。

参加
無料

- 日時** 平成29年8月10日(木) 13:15～受付
13:30～16:40 セミナー・グループコンサルティング
- 会場** エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階
仙台駅西口すぐ
- 定員** 32名(1社1名まで) 経営者、労務・人事・総務のご担当者
*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

13:30～14:30
セミナーⅠ (60分)
職場の安全衛生と労務管理
労災補償の認定基準、長時間労働、メンタル不調に起因する労災防止のために企業が取るべき安全衛生対策、労務管理について、事例を紹介しながら解説します。

講師 大江 広満 特定社会保険労務士
仙台市雇用労働相談センター代表相談員(社会保険労務士法人めぐみ事務所)

14:40～15:40
セミナーⅡ (60分)
労働災害から学ぶ安全と危機管理
労働災害など事故発生は労働者にとって不幸な出来事のみならず、会社にとっても大きな損失となり、企業経営に大きな影響を及ぼします。これらのリスクを危機管理の観点から安全衛生対策の必要性を解説いたします。

講師 高橋 勝 AIU損害保険株式会社リスクコンサルティング部シニアリスクスーパーバイザー

15:40～16:40
グループコンサルティング(60分)
仙台市雇用労働相談センターの相談員(弁護士・社会保険労務士)が労務管理の個別課題について無料でコンサルティング対応いたします。また、AIUのサービスとして、労務リスク簡易診断を実施いたしますので、御社の労務リスクを無料で診断できます。*御社の就業規則・雇用契約書(雛形)をご持参いただきますと具体的なアドバイスが可能となります。

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** AIU損害保険株式会社

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

| | | | |
|-------------|--|--------------|--|
| 会社名 | | 業種 | |
| ご住所 | | | |
| 参加者様 ご氏名 | | 所属部署・ 役職名 | |
| TEL | | E-mail | |

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(8月10日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)